

の、先ほど町長の行政報告でもありましたが、八森小学校の女子のミニバス全県大会出場ということで、補助金につきましては決勝まで進むと仮定して弾き出した金額から、9月に八森小学校の野球部のスポ少が全県大会に出まして、その残額がありましたので、その残額を差し引いた分と、手数料としてはバスの運転手の費用として計上させていただいたものであります。

以上であります。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） これより議案第100号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） まず1つは、統合子ども園の建設事業債ということで建設予定に関するいろんなものが出てますけれども、町長の行政報告では25年に着工して、完成はいつ頃の予定でしょうか。そこを一つまずお願いいたします。

それと、19ページ、企画費の路線バス関係で、バス乗車券購入補助事業ということで企画の方から説明資料が出されました。24年度は利用者が23年度と比べて減ってますけれども、町長の報告にもありましたけれども利用している人は本当に喜んでます。特に岩館方面から乗ってきている人は、本当になくってはならないということ言われてます。それでも鳥形方面になると、もう立たなくちゃいけないくらい人が乗っている。本当に利用している人が多いということです。ただそれは喜ばれてるんですが、まだまだ知らない人がいっぱいいますので、何とかやはりこれを町民に知らせていく必要があるのではないかと思います。

もう1点、3つ、まず最初お願いします。

それから、26ページの労働費の緊急雇用対策費ですけれども、説明では何か読み聞かせに対するガソリン代とか、これ緊急雇用ということですので緊急雇用者の人のガソリン代だと思ってるんですが、これは緊急雇用の人が読み聞かせに依頼をすれば、その人たちにガソリン代を払うということなんですか。そこをもう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

○議長（須藤正人君） 伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

まず、25年度に入りますと土地の造成工事に入ります。それを終了後、建物の建設工事に入るわけですが、建物は25年度中に完成させたいと工程では考えております。ただし、一部外構工事については26年度の方に持ち越しになるのではないかな

と、今のところそのようなスケジュールになっております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） バスの乗車券関係の補助事業の広報啓発関係のものでございますが、広報等にも載せておりますし、ことぶき大学等には直接職員が行ってPRしておりますので、そのものが周知されていないという方がおりましたら議員の皆様からも教えていただければというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 辻教育次長。

○教育次長（辻 正英君） 第3点目の緊急雇用の燃料費につきましてですけども、これは緊急雇用で図書を読み聞かせ、それから学校の方の図書室の整備等において2名の方を採用したものでありまして、その2名の方が毎月それぞれ各小・中学校5校に自家用車で巡回しております。あと、その中には読み聞かせも実施しておりますので、その際に自家用車利用の分の燃料代が足りなくなりましたので今回補正したということでありまして、宜しくお願いたします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） まず24ページの子ども園費のことにつきまして、2、3お聞きしたいと思います。

旅費の部分であります。先ほど副町長から説明で用地交渉に関わる部分もあるというふうなお話でしたが、旅費を使って用地交渉するということになりまして町外の方々だと思うんですが、そういう方々何名ぐらいおってどこなのかわかったら教えていただきたいと思います。

それから用地の取得費でありますけれども、この前の全協でお尋ねしたところ、今、国道の工事をやっております浜田地区の用地単価を参考にしたというふうなお話でございました。結構でございますが、ただこの後ですね、いろいろな用地交渉出てくるかと思うので、その工事の場所をとってですね、これを参考にするということありますと、町全体としての用地交渉の参考になる価格というのがどこに求めるべきなのかというようなことが非常に問題になるんじゃないかなというふうな気がするわけでありまして、従いまして、単価云々でなくてですね、もし用地交渉するんであったらこういったところはこのくらいの単価だということ町として定めるべきではないのかなという具合に思いましたので、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、27ページであります。農業総務費の中ではありますが、生薬の時間外で90万円ほどというふうなご説明ありました。何名分の時間外手当でこんなになるのかですね、もし少ない人数でこのくらい時間外やらせるということになりますと、私いつも心配しておりますが職員に係る負担が大変だろうと思うんでありますので、中身を少しお聞かせください。

それから、培養の関係であります。いわゆる今回全協でもいろいろとご説明いただきました1億円ほどの経費、培養に費やすようであります、やはり生産者あつての培養工場の経営が成り立つということには変わりないだろうと思っておりますので、やはりここです町長からもう一度しっかりと生産者の方々ですねサポートもですね是非頑張ってくださいたいと。ここに経費では培養の部分より上っておらないわけではありますが、いわゆる外部面でも構いませんので、生産者の方々ですね、聞くところ大変やはり経営内容芳しくないというようなお話でございますので、やはり生産者の方々にもですね、関係者団体或いは町はもちろんです、一丸となってですねサポートしていただけるような体制づくりをですね是非やっていただきたいということで、町長からご答弁いただければと思います。

それから農業体質基盤強化事業あります、石川地区と聞いておりますが、石川のどこになるのかですね、場所まだ聞いておらなかったような気がしますので教えていただければと思います。

○議長（須藤正人君） 伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目の旅費についてでございますけども、用地関係者は3名でございます。そのうち1名の方が相続をからんでおりまして、その相続関係を調査いたしましたら北海道から関東の方ということで、いろいろ戸籍を調査しましたら、その関係者が5名、関東方面にいるということがわかりました。それで手紙をやっていろいろやり取りしたわけなんですけども、最悪、最悪そちらの方に伺って判子をもらわなければならないのかなということで、このたび補正を、旅費をお願いしたわけでございます。そのほかにも新年度に向けた新エネルギー関係の補助申請等のからみで各省庁の方に出向かなければならないということも伺っておりますので、それも併せて旅費を計上しております。

それから2点目の用地の単価についてでございますけども、確かに用地交渉するにあたりましてその字とか地区で単価が決まっておれば我々事務担当としても大変都合いい

わけでございますけども、特に八森地区は一つの字におきましても国道から山沿いまで評価額が大分違っております。そのためにその地区で単価を決めるということは非常に困難でありまして、このたびのこの買収単価を決めるにあたりまして、関係課長等に集まっておきまして検討会を開催いたしております。それで、この統合子ども園の建設用地の上の方に来年度水道の施設も建設する計画があるということで、建設課も併せて来年度のことも併せて単価を決定したという経緯でございます。

それで先ほど議員もおっしゃられたとおり、今回一番直近のですね浜田地区の国道の歩道建設に伴う用地買収の単価を参考にいたしまして、買収地の評価額を参考にいたしまして今回の買収単価を決定したということでございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 皆川さんの1点目のご質問の時間外の件についてお答えします。

副町長、先ほどの説明で生薬と言いましたけども、もう一つ新規事業があります。国からの人・農地プランの作成、これを作らなければ新規就農給付金とか基盤強化に対する国からの交付金がもらえません。これも、人・農地プランについては今盛んに作って、これは担当職員2人で対応してるんですけども、これは図面に色分けもしなければならないということで、八峰町の全部の水田のそういう図面に色分けして、ようやく3分の1程度、この前出来上がって審査会で提出しております。あと3月までかかって残り3分の2あるんですけども、これからの作業になります。

それから、私を感じるんですけども、30年くらい前に皆川さんの後を継いで転作の仕事を私もやりました。それで4年前に課長となって転作の方も担当してるんですけども、当時とは非常に変わったなと思っています。それで私が来る前は水田推進協議会ですか、それが農協の方で担当してました。それを私が行ってから戸別所得補償、その導入に伴って町の方で事務局を担当することになりました。昔は農家一人一人から判子をもらわなくてもよかったし、今は一人一人から判子もらって国に直接書類の申請、それで今パソコン化になりまして非常に提出書類も増えています。まず一つは転作関係の仕事が増えているというのも時間外が増えた理由の一つであると思います。私以外職員8名いるんですけども、うちの課は忙しいところはみんな協力しながらやっていますけども、これからまた、今、県からも転作の配分あって今度もまたその作業、それからまた集落座談

会、これ例年のとおりであります。去年も実は予算が少なく12月に90万円、同額ですけれども時間外手当を補正させていただきました。今年ももう予算ゼロになってますので今回も90万円補正予算を計上しますので、宜しくお願いします。

それから、体質強化の場所ですか、石川の。この事業は国の補助事業でありまして、今盛んに竹生川流域、これは北能代土地改良が事業主体となっております。この事業は3カ年事業で、あと23年度から始まって25年度で終わります。それで、今の補正予算を計上したのは国の24年度予備費で対応するというので、これは今回補正でとらせていただきました。これはトンネル補助であります。

場所なんですけれども、石川の土地改良、実は石川土地改良区でなくて土地改良でこういう事業を行っております。石川地区ですと、例えば開パは能代地区土地改良区、それから竹生川流域は、さっき言った北能代土地改良区、それ以外の石川の全ての田んぼが対象になっておりまして、全協の資料にも載せてありますが面積が45ha、1反歩15万円、定額補助、これは暗渠排水の事業をやるものであります。

以上です。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 峰浜培養の件についてお答えをいたします。

大変皆さんにご心配もかけておりますし、それからまたいろんな形でご支援をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

議員おっしゃるとおり、生産者の生産意欲というやつがこの事業にとってはかなり大きなウエイトを占めていることは間違いありません。これまでもいろんな形で部会を通しながらお話をしてきました。今回新しい栽培になることによって備品等について補助しなきゃならない状況のものも多分出てこようかと思って、そういう面では町の方でもいろいろ考えながらこの支援をしなきゃならないなと思っています。

それからもう一つ、今おっしゃられたように懸案内容まで含めたことになりまして、具体的な個々の生産者がどういう状態でどのぐらいの内容というのについては、正直言って私等の手元に今のところ資料ございません。というのは、生産者等の関係、それらの関係については、同じ培養をやっている事業の関係からいくとJAの方で直接的に関わっています。これまでも、今までですと培養のホダ木というのはJAを通して生産者にやっていますので、培養自体としてはお金が入るような状態になっていますので、生産者と農協の関係になります。そういう関係が個別には私の方で、誰がどのぐらいとい

うのはちょっと私の方では今把握できません。それで、JAの方で個別に一人一人と今後の状況を含めたお話し合いをしております。その中で生産者が望む方向についてJAとしても受けて立ってですね、生産者がこの後も頑張っていけるようなそういうものを支援をしていきたいというふうな話をしていますので、そういう状況を見極めていきたいなと思っております。考え方によって直接その損失したものを町で補填するというものにはなりきれないと思っておりますので、何らかの形でまたいい点があればですね、それはJAとかそういうものとも相談しながら必要なものであれば町としてもまた再度考えていきたいなと、そういうふうな考え方です。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。1時、再開いたします。

午後 0時03分 休 憩

.....

午後 0時57分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

当局から訂正があります。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 誠に申し訳ございませんでした。町長の行政報告の中の交通死亡事故ゼロ2000日を達成した月が誤っておりまして、「11月の28日をもって」というところが間違っておりまして、実は「10月の28日をもって」ということに訂正させていただきたいと思っております。ご迷惑をおかけいたしました。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 先ほどの皆川議員の質問に対する答弁の中で、私、「北能代土地改良区」と申し上げましたが正確には「能代北部土地改良区」ですので、ご訂正願います。

以上です。

○議長（須藤正人君） 平成24年度八峰町一般会計補正予算、質疑を継続いたします。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先ほど、子ども園費のことでご答弁をいただきました。旅費の件であります。何か聞くところ、向こうの方に関係者が5、6人おるといってお話でございましたが、まだ用地交渉難航しているような雰囲気です。私受け止めたわけですが、あと本年度残すところわずかです。今、補正予算に用地費も計上されておりますし、この予算を執行するにあたってはかなり馬力をかけてやらないと、またこの予算、

変なものになっていくんじゃないかなというようなことも懸念されます。旅費かかるのは結構でありますし、担当職員が足を運んでやるのも結構ですが、担当職員だけで解決できるような問題なのかですね、登記となりますと素人ですから詳しいところまでは判らないわけですが、大変相続とか何とかということになりますと時間と手間がかかるような気がしてなりません。というようなことで、ここに予算が計上しておりますけれども、この予算を執行するにあたってですね、もうちょっとやっぱり急いだ方がいいんじゃないかなというような気がしますので、どの程度進捗してるかはまだ定かではございませんけれども、是非その解決のためにですね万全の体制を整えていただきたいという具合に思います。

それと、先ほど町長からご答弁いただきましたシイタケ栽培の件になります。やはりこの先、生産者がですね安心して経営に取り組めるようなそういう力強い体制をですね、金額でなくてもですね、やはり設営的な支えでも構いません。やはり生産者が意欲を持って取り組んでいけるようなですね、そういう力強いサポートを是非お願いをしたいものだなという具合に思っております。

いずれ明日の新年度予算の一般質問の中でもまたちょっと触れさせていただきたいとは思っておりますけれども、やはり町を支える大変大きな産業でありますし、大きな仕事でないかなという具合に思いますので、是非そこら付近も考慮に入れながらこの後取り組んでいただければなという具合に思います。答弁はいいです。

○議長（須藤正人君） 伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） 皆川議員に大変ご心配おかけしておりますけれども、用地関係者、相続関係者5名、関東方面、神奈川県、それから東京都、それから茨城の方に合わせて5名おるわけですが、やっとな住所がわかりまして手紙、それから電話番号わかる人には電話を差し上げてやっとな連絡とれております。これから誠心誠意向かっていくわけですが、その相続を終わりましたこちらの担当、用地関係者3名の方と今度この予算可決していただければまず単価について用地交渉に入っていくわけですが、その方々にも誠心誠意向かって用地交渉していきたいと思っておりますけれども、この後ですね、農地でありますので農業委員会の5条申請、その許可行為が必要になっております。それを受けまして仮契約、これは700万円以上の案件がありますので議会の議決を得る行為となりますので、まず地権者の方々とは仮契約を行いまして、その後、議会の議決後、本契約という形になりますので、この後もまたひとつ議会の方

にはお願いすることはありますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 培養工場の再開にあたってお尋ねいたします。

萩ノ台地区の住民の方から5日の日の新聞報道を見たということで、あの再開するのは構わないんだけど、あの臭いを何とかならないかという相談がありました。それで私もその後、数名の方から聞き取りをいたしました。その臭いに対する感じ方は皆さんそれぞれまちまちでありました。臭いはするけどもそんなに気にならないという方や、それこそ頭あんばい悪くなるという方もおりました。それから、うちの中ではそう感じないんだけど畑や何かにいればかなり臭いが感じるという方もおりました。それこそあそこの工場から一番近い部落は萩ノ台地域であります。それで、今あそこの部落とあの工場の中の砂防林、ほとんど松くい虫の被害に遭ってあらかた今伐採されようとしております。あの砂防林がなくなればもっと臭いがひどくなるという住民の方もおりました。それこそ冬場はいいんだけど、夏から秋口にかけて、うちの中を開放すれば臭いがうちの中にこもってしまうという方もおりました。

それでですね、あそこの蒸気の排出口のところにどの程度の臭いがあそこから出てくるのか。それこそ法令で定められた基準内の臭気なのかどうか。そういう調査をおそらくされてないだろうと思ひます。それで、その調査を早期にやるべきではないかなと。それで、その結果によっては脱臭装置の設置も当然必要になってくるだろうと思ひますし、それから町の方としても、というよりも培養としてですね、萩ノ台の住民にやっぱり調査をすべきではないかなと私はこう思ひわけですけども、それについてどのようなお考えでいるのかお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 柴田議員のただいまの培養から出る臭いの件については、私、今初めて聞きました。それで、今回のいろいろ改修にはそういうのは入ってませんが、これから専門家とも打ち合わせ等をやりますので、調査はやって、その対策はないかちょっと調査をしてみたいと思ひますので、宜しくお願ひします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 14ページですね町有林の収入の2,400万円についてお聞きたいんですが、まずどこの山をどの程度売ったのかということと、町の町有林がどのぐらい

保有していて、どのぐらいまず売れる見込みがこの先あるのかということを探ねたいと思います。

それからもう1点、培養のことでありますが、全協でも説明を受けておりますけども今一度確認したいことがですね、まず基本的に支援をするということは、再建計画が出てですね、これこれの計画に基づいてこのぐらいの資金を援助して欲しいというふうなことが最初だろうと普通は思うわけですが、現実には再開のためにいろんな設備を改修しなければならないということで今回その再建計画提出の前に資金を出すというふうな提案であるわけですが、その資金を出すにあたってですね、これも説明は受けておるわけですが、実際に利益の享受を受けるのは農協も一緒なわけですね。私から思わせるには、その企業、企業というかその培養を助けるためには農協が貸付金をするべきではないのかなと。そして町も同様な責任を持つということで、それに対して債務補填、信用保証等をやるのが普通ではないのかなと私は思うわけですが、なぜ町が直接その貸付金にしなければならないのかなというふうなことを探ねたいと思います。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 1点目の町有林の件であります、入札を11月7日に実施しております。3カ所あります。それで具体的な場所は今データ、資料を持っていませんので判りませんが、いずれ3カ所。皆伐です。面積にしまして16.8ha。立木公売で522m³となっています。それで、当初予算で100万円予算計上しておりますので、今回のその入札で2,563万円ということで、今回補正を計上しました。

それで、残った町有林どのくらいあるかというのは、今ここには資料も持ち寄せていませんので後で調べて提示したいと思います。

2点目の件でありますけども、全協でも皆さんに資料を提出して説明しました。それで、まず8,500万円貸付するというので、その中身についてはいろいろ借入金の償還とか再開にあたっての人員費、そういうのを含まれてます。細かい数字までは抑えておりませんが、概略の数字で予算取りをしました。それで、その後また種菌メーカーとも打ち合わせ等やって、かなり細かい数字まで出てきていますけども、そういう段階であります。

それで、なぜ町が貸付金8,500万円ですか、それをやったのかというご質問ですけども、全協の時にも説明いたしましたが、これは町の第三セクターであるということで、当初、私は出資金で対応したかったんですけども、出資金の場合は法務局への届け出等、それ

からいろいろあるということで期間がかかるということで、そのような時間はありませ
んの、今回は来年1月にも再開したいということでとりあえずは貸付金で対応するこ
とにしております。

あと、出資金については、これは過疎債が適用になりますので、今いろいろほかの方
に過疎債使って今年度分はないということで、来年度もちょっといろいろ事業あります
のでそれもないということで、とりあえずは貸付金で3年対応するというようにしてお
ります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） その中身はね、将来的に3年後に出資金にする、いずれ出資金で
救済したかったということは判りますが、実際には農協だってそれ出資しているわけで、
その事業の利益、生産者がよくなれば農協もよくなるわけです。そういったこととです
ね、貸付金本来の事業施行者というのはやっぱり金融機関がやるべきなんではないかな
と。そのためには農協が一旦貸し付けして、将来的にその出資にする場合は町が改めて
何だ、議決してですね培養に出資するからということで農協に返済すればいいわけ、い
いんではないのかなというふうな方法をとるべきなのではないかなと私は思うわけです
よ。ですから、急ぐ事情もわかりますけども、もう少しその辺、もうちょっと考えても
よかったんではないのかなということで、もう一度その辺のいきさつ等、返答願いたい
と思います。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ培養の会社設立にあたっては、これは町の大方の出資で町が責任持って建てた
工場であります。従って、この後もですね工場は町の方の責任が非常に大きいわけです。
そもそもこの始まった時は生産者に、小さい規模から始まっていきましたけれども、今
のような規模になりますと、やはり一貫してホダ木の生産しながら生産者の方に続けた
方がいいというそういう農業振興上の施策で、この工場については、当時は村でありま
したけども、建設をしながらやりましょうと。確かにその当時の資金の関係からいくと
農協の貸付になって、今も町が債務補償している部分もあります。ただ農協としては、
やっぱり貸す場合にはそれなりの担保がなければいけないわけですから、当然、今の中では
会社は町のものということになりますから、当然町が責任を負っていかなきゃなりませ
ん。だから農協はそういう面の裏付けがあればそれは当然何も問題ないでしょうけども、

そういうわけにもいかない、農協自体もこれ以上の貸付についてはやっぱりできないというような状況になります。

それからもう一つ、農協はですね直に生産者といろいろなやり取りの中でそれぞれ経営指導したり、それから資金面の融通をしたり、様々そちらの方面でやっていただいております。そういう面では、今回の再開にあたっては工場そのものは町の方で中心的な役割を担いながら再建をしていくと。そしてまた、生産者とのいろんな条件についてはJAとの間でいろいろ詰めていただくというふうなことで、今回は町の方で再開に向けた全面的な援助をしながら再開していきたいという考え方で今回出しております。

先ほどおっしゃられたように細かい経営計画は確かに不満足かもしれませんが、大体、今再開にあたってこのぐらいの目処でやることによって再開できるといういろんな判断あります。これからまた生産者の状態、或いはまたもっと細部的に価格とか、或いはまた材料とか様々な面で詰めなきやならない課題もありますけども、そういうものも含めながら、この後、細部的にもっと計画を立てていきますけども、大まかな見通しとしてはこの間申し上げたような中身で今稼働すれば、大体方向としては回転をしていくという見通しに立って今回再開に踏みきったと。しかも早くやらないと雇用上の問題、更にはまた生産者の生産が今度は中断長くなってかなり影響を及ぼすというものもありますので、我々としてはできるだけ急いでですね、やっていきたいというふうな考え方で提起しておりますので、どうか一つそこら辺をご理解していただきたいなと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） もう1点、培養についてお尋ねいたします。

培養の方でこれから生産者にあたって生産をするのかやめるのかという意向を確認するようですが、生産をやめても株主としての権利は残るわけですね。今の培養は町とJAと生産者とで株式を保有して運営してるわけですけども、生産をやめてもその株主としての権利は当然残るわけですよ。その場合、町として生産者、かつての生産者ということになるんでしょうけども、その人たちの株を取得する考えはあるのかどうか。それについて仮にまず町で取得しない、生産はやめても株主としての権利は発生しているという具合になれば、いささか運営上また支障が出る場合も生じてくるのではないかなと、そういう懸念もありますので、そこのところお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議員がおっしゃるとおり、確かに株を持っている限りはちょうど

株主の権利はあるわけです。ただし、逆にまたそれによつての責任もまた負ってくるわけでございますけども、ただ株主の構成上からいくと、まず町の方針が決まれば即会社の方針が決まるというのが現状であります。これからのいろいろ生産者との話し合いで、会社としてもやっぱり機動的にものを決めていく場合は、将来的なことを考えれば株主の理解を得ながら、ある程度株主は培養の方に集中させながらやった方が、運営上はいいのではないかなと今時点では私も考えています。ただし手続上の問題もいろいろあると思いますので、そこら辺はこれからですね、いろいろ話をしながら、できれば来年の総会に向かつてそこら辺も検討してまいりたいなというふうに考えています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 29ページ、3目の観光費、大館能代空港利用促進助成金で伺いたいと思います。

これは、この助成金は、八峰町のみならず空港の近隣市町村は、空港の利活用を促すために当然助成しているものだと思います。その上で、私たちは、私たち議会は今年度、飛行機を1、2度利用しておりますが、全て秋田空港であります。町長、そして議長になると飛行機の利用頻度は我々の比ではないと思います。助成金を出しているながら、町長、議長、その他もありますが、空港利用はどちらを利用しているのか。お金だけ出して利用促進には協力していない。これは助成金を出している意味合いもなくなると思いますが、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議長の方はどういうふうに答弁するかわかりませんが、私の方から答弁させていただきます。

いずれ利用促進に向けて我々も利用促進協議会のメンバーとして利用していかなくやならないということで、利用できる時はやっています。ただし、会議の開催時間であるとかスケジュールによって、大館能代空港は便数が少ないのでかみ合わない状態がありまして、そういった場合はどうしても秋田にならざるを得ない。それからもう一つは、こういうことをお話するのはあれですけども、開催時間に1便で間に合うような時間帯でとった時2、3回あるんですけども、たまたまの話で申し訳ないんですけども、行ったらですね飛ばないということで再度秋田まで移動してまた飛び直すというケースが私ども2、3回ありました。そういうことから、やっぱり会議開催で安定的に行く場合はやっぱり秋田空港を使う。多少遅れても大丈夫というような目処があれば大館能代空港

も使っておりますし、個人的なやつでも大館能代は使うようにしていますので、頑張って利用活用はしたいと思っていますので、そこら辺でご理解していただければと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） これは再三言われてることではありますが、フライトの時間帯、それから天候等に左右されやすい、そういう問題点が判っているならばこそ、促進協議会なりでの協議も、中身は当然決まってくると思いますので、それを含めた問題点を協議する協議会であってほしいと思います。これは議会事務局も含めて我々の時は宜しくをお願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁は。

○5番（門脇直樹君） いや、いいです。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） まず1点について、2点伺いたいんで、3点、今、門脇議員の方から言いました。2点についてまず伺います。

31ページの橋梁維持費、これが通学路ということで、かねてから私が再三質問してました陸橋のことだと思うんです、違うんですか、と思うんですが、それをやる際にですね、これは外壁とか何とかということですか。外壁。いずれ今の通学路、非常に暗くて、外壁も中も非常に暗くて、中の階段も何かこう坂みたいなの造ったり、どういうふうにして坂造ったのか、あれを滑って遊んでるそうですけれども、子どもたちは。もっと明るい感じの外壁にして、子どもたちが本当に夢と希望を持って通学できるような、そういう明るい内容のものにしてほしいということと、何と申しますか、耐震がどうなってるかちょっとあれなんですけれども…。

○議長（須藤正人君） 見上議員、この今のね31ページのこれ、橋梁維持費の件で質問してるんでしょう。

○2番（見上政子さん） はい。31ページでなかったか。

○議長（須藤正人君） あなたの質問は。

○2番（見上政子さん） 八小の通学路の、その外壁じゃなかったんですか。そうですね。じゃあちょっと私、ページ数間違ったと思いますが、その外壁のどういうふうな色合いになるのか、そういうふうなものに、本当に明るいものにして外から見ても本当にいいものにしてほしい、その辺の考え方を伺いたいと思います。

それとですね、27ページの、先ほどからいろいろ論議されてますけども培養について何点かありますので、私は今まず聞きたいところは、この運営が本当に成り立つのかどうかというふうなことからしてですね、第三セクターの運営資金貸付要綱、ここの部分に書かれてますけれども、出資総額の3分の1以上があれば貸付ができると。町は500万円、農協300万円、ほかの方で290万円というふうな出資金でありますので、3分の1以上は町はクリアしているので貸付金はできると、こういう中身であります。第7条ではですね運営資金の貸付限度額についてですけれども、予算の範囲内の額とするということで非常に曖昧であります。町の予算の範囲内の貸付というのは、どの辺までが貸し付けられるのか。1,000万円とか普通2,000万円とか、そんなものではないかなと思うんですが、今回は8,500万円の貸付金であるということで非常にこれ多額の貸付金になります。

それとですね、この中に書かれてますが、町長に提出するものとして以下のこういう書類を提出しなければならないとあります。町長に提出しても町長は社長です。町長が自分で見て自分で申請して自分で判子を押す、こういうふうな仕組みが本当に、第三セクターとはいえ、これをやはりちょっと変えていかなくてはならないのではないかと思います。この要綱の後ろの方に申請書とありますけれども、中身が非常に内容が足りないというか、減免申請する際にもですね、7ページも6ページにもわたる減免申請のいろんなその書類を提出しなくてはならない割には、この申請書は非常に簡単なものであって、その8ページのところ、これ資料なんですけども、その他町長が必要と認める書類というのがありますけれども、これは例えばどういうふうな書類になるのか、その点を伺いたいと思います。

昨日の新聞でしたか一昨日でしたか、魁新聞に三セク抜本改革ということで記事が載ってます。読んでおられると思うんですけども、今年7月末現在で自治体が損失補償や債務保証、資金貸付金をしている法人を対象に調査をしたということであります。債務保証のことも町長言われましたけれども、その債務保証について債務不履行の場合はどのように考えておられるのか、まずこの点について伺いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 1点目の観小歩道橋の修繕の件でお答えしたいと思います。

この修繕費については、現在、外壁の方に雨と風があたると通路の方に水が染み込んできます。今、冬場なので凍結の心配があります。予算をとって、その辺をまずは直し

たいということです。特に階段部分については、階段の半分付近まで水が染み込む状態なので、それをまず直したいということです。それ以外については町の方で、橋梁の15m以上の橋梁につきまして橋梁長寿命化修繕計画を作って国交省の方から認定を受けております。それで観小歩道橋については25年度の調査で調査終わって、翌年度か翌々年度に直すという計画の中で、橋梁の中では一番早い修繕計画になっておりますので、その段階で見上議員がおっしゃったようなことを検討しながら計画していきたいと思いません。

以上です。

○議長（須藤正人君） 武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 培養に関する、第三セクターに関する貸付金関係でご説明いたします。

全協の資料の8ページに申請書あげてございますが、法人からの申請、第三セクターからの申請、これで町長になるわけですけれども、契約同様、代理人として副町長を代理人とした形という形式をとらなければいけないのではないかなというふうに考えております。

それから、貸付の限度額関係でございますが、予算の範囲内という形にしておりますが、これは今回提出しておりますその予算8,500万円の範囲内ということで、その額がどこまでが適当なのかというところは今後予算で審議していただくということになるかと思っております。

それから、関係書類についてなんです、一般的に資金計画、それから経営状況の説明ということで毎年出します貸借対照表とかそういう形のものになります。また、限度額の確認資料としては、先に農林振興課の方で出しております必要経費関係とかそういうものになるかと思えます。償還計画については、償還計画書、借用証書によるものと思えますが、その他あと町長が認める書類というものについては、雇用のその人数とか細部にわたる経営内容のそういうものが該当してくるのではないかなというふうには思っております。

いずれこの文字で書くと簡単でありますけれども、その積算根拠とかそういうものまで求める形になるかと思えますので、ボリュームが大変大きいものになるのではないかなというふうに感じております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。